

事 務 連 絡
平成19年10月12日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

米国産スープの取扱いについて

今般、米国において、下記の業者が製造した缶詰スープにプラスチック片が混入しているとして、当該製造者が自主的に関連製品を回収しているとの情報を入手したところです。

これまでに我が国において当該食品の輸入実績はありませんが、同一製造者の製品の輸入実績があることから、当該製造者が回収対象としている下記の製品に該当するものが輸入届出された場合には、当該製品の積み戻し等を指導願います。

記

- 1 製造者名
Campbell Soup Company
- 2 対象食品等
"Campbell's Chunky" Baked Potato with Cheddar & Bacon Bits
Can Code : JUL 08 2009 07097